

参考資料

1. 達成目標の設定理由等

施策① 農業水利施設の安定的な用排水機能等の確保

【目標】
急速に劣化が進行する全ての基幹的農業用用排水施設を対象に機能診断を実施

(目標設定の考え方)

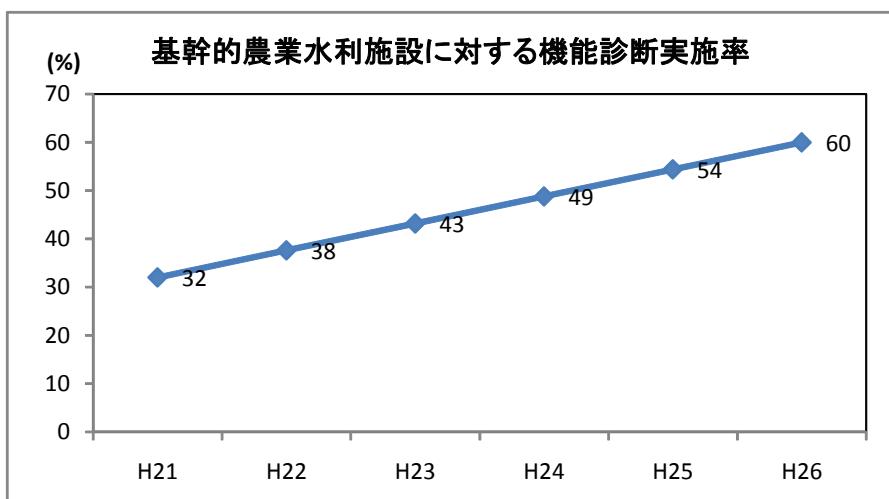
基幹的農業水利施設に対する機能診断を実施し、ストックマネジメントによる取組を推進することは、我が国の食料生産に不可欠な基本インフラの保全管理につながることから、「基幹的農業水利施設に対する機能診断の実施率」を目標として設定した。

急速に劣化することが想定されている基幹的農業水利施設(標準耐用年数の5割を経過する施設)は、平成27年度までに約6割に達する見込み(再建設費ベース)である。

これらすべてを対象に、平成27年度までに施設の機能診断を実施することを目標とした。

(各年度の目標値の考え方)

各年度においては、目標を達成するために、毎年一定割合で基幹的農業水利施設に対する機能診断の実施率を向上させることとする。



(把握の方法)

農林水産省農村振興局調査により把握。

(達成度合の判定方法)

$$\frac{\text{当該年度実績} - \text{基準値}}{\text{当該年度目標値} - \text{基準値}} \times 100$$

施策② 良好な営農条件を備えた農地の確保

【目標】
水田汎用化等の農業生産基盤整備を通じた耕地利用率や麦・大豆等の作付率の向上

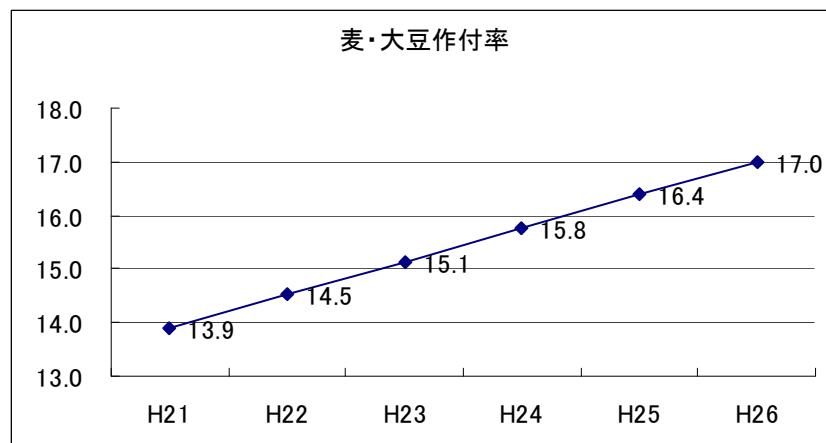
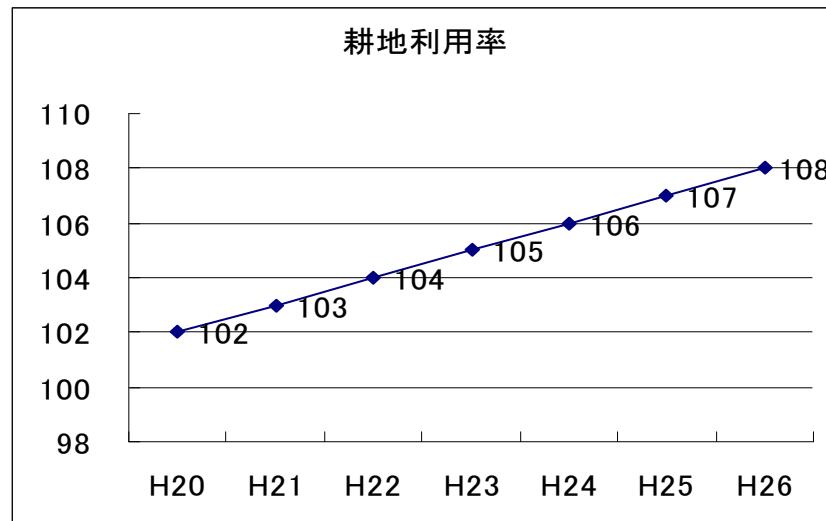
(目標設定の考え方)

水田の有効活用による麦・大豆の生産拡大を実現する農地の排水対策を推進することは、食料自給率の向上に繋がることから、「耕地利用率」及び「麦・大豆の作付率」を目標として設定した。

食料・農業・農村基本計画においては、平成32年度の耕地利用率及び麦・大豆の作付率の数値目標をそれぞれ108%及び17%(*基本計画中の麦・大豆の計画作付面積より算出)と設定している。このうち、農地の整備を行った箇所については、5年間前倒しし、平成27年度までに耕地利用率108%以上及び麦・大豆の作付率17%以上の数値目標を達成することとした。

(各年度の目標値の考え方)

目標値を達成するため、毎年一定割合で耕地利用率及び麦・大豆の作付率を向上させることとする。



(把握の方法)

農村振興局調査

(達成度合の判定方法)

$(\text{当該年度実績値} - \text{基準値}) \div (\text{当該年度目標値} - \text{基準値}) \times 100$

2. 用語解説

注1 機能診断	施設の機能の状態、劣化の過程及びその原因を把握し評価すること。
注2 ストックマネジメント	施設の機能診断に基づく機能保全対策の実施を通じて、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減するための技術体系及び管理手法の総称。
注3 ライフサイクルコスト	施設の建設に要する経費に供用期間中の運転、補修等の管理に要する経費及び廃棄に要する経費を合計した金額。